

【発行】

自治労渡島地方本部
執行委員長 川村 哲也
〒041-0806
函館市美原 4-6-16
TEL 0138-34-2357
FAX 0138-34-2358

自治労 渡島地方本部ニュース

学習の必要性学んだ! ~七飯町労連青年部「組合学習会」

自治労七飯町労連青年部は1月30日(水)、七飯町文化センターで、組合員についての学習会を開き、約20人が参加した。はじめに、斉藤青年部長が、「衆議院選挙後厳しい状況となった。交付税の削減に伴う賃金削減の動きがある中で、一人一人が自分たちの生活を守るため、青年部の運動を推進する必要がある」と述べた。続いて、自治労渡島地方本部の柴田書記長が、「組合活動について」と題し講演し、組合がなかったらどうなるのか。安心して働ける職場をつくるには、普段から気軽に話し合える雰囲気づくりが必要。組合活動を通じて仲間を出しながら話をして、自主福祉運動(保険の見直しやろうきんの利用)は、所得を増やし余裕のある生活に繋がること。賃金、手当や勤務条件については、学習をしなければ、損をしている可能性がある。多くの自治体で以前は、特別昇給制度を運用していたため、最近の採用者は、厳しくなる中で、国で決まることが全て地方に影響するわけではない。守るべきものは守るが、組合員が一人一人自分の待遇を守る必要がある。自分たちで勉強をして何をしなければならぬのか考え、最後に、自分の生活を守るには誰かではなく自分で

あること。人任せにすると組合が弱くなり、最終的には自分の生活が苦しくなる。組合運動を活性化させるためにも多くの仲間を増やすことを要望して話をまとめた。その後、斉藤部長が地方交付税における地方公務員給与の削減の今後の状況について質問し、柴田書記長が、今現在は具体的な情報が入っていないが、入りしだい各単組へ情報提供していくことを報告した。

最後に、伍桜執行委員長が「今日聞いた話の中で分からなかった用語などは、職場の先輩に聞いたり、自分で調べて、知識を増やしてほしい」と青年部にエールを送った。

今後、七飯町労連では、青年部運動の推進にむけて賃金学習会を開催する予定とのこと。各単組においても学習会の開催をお願いいたします。



☆編集後記☆

今回は七飯町労連の活動についての特集号となりました。近年採用が増えたことにより青年部運動も活性化、今後の組織強化のため学習会を開催した。

渡島地方本部では、組織強化のために各単組での学習会の開催を方針化しております。

2月27日には、北斗市職労で、2月28日には鹿部町職労でそれぞれ自治労共済学習会を開催します。

今後も各種学習会を開催していきたくて考えておりますが、各単組においても要望等があればご連絡下さい。

〇〇ぶやき〇

自宅で地本ニュースを打っていたら息子がのぞき見て「お母さん! すこーいお父さんが新聞書いている」と叫びながら走り去って行った。父親を見る目は尊敬の眼差しなのか?

ちなみに息子は四年生。帰る度に相撲を取るが最近では押され気味。反抗期が不安です。(し)